

(証券コード 144A)
(発送日) 2024年3月12日
(電子提供措置の開始日) 2024年3月6日

株 主 各 位

大阪市中央区北久宝寺町二丁目1番10号
エネルギーパワー株式会社
代表取締役社長 米澤 量登

第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しておりますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://kenep.co.jp>

上記ウェブサイトアクセスして、「IR情報」「法定開示」「第8期定時株主総会招集ご通知」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年3月27日(水曜日)午後5時までに当社に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月28日（木曜日） 午前11時
2. 場 所 大阪市中央区北久宝寺町二丁目1番10号
当社会議室
3. 目的事項
報告事項 第8期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）
事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第8期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）
計算書類承認の件
第2号議案 取締役3名選任の件

以 上

（お願い）

- ◎ 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じたときは、掲載している当社ウェブサイトにも修正事項を掲載いたします。

(添付書類)

事業報告
(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを契機に、社会活動の正常化が進み、緩やかであるものの景気回復がみられます。しかしながら、ウクライナ情勢が長期化している中で、イスラエル紛争が発生するとともに、円安等を起因とし、エネルギー・資源・原材料価格が高騰するなど、未だ先行きは不透明な状況が続いております。

エネルギーマネジメント事業については、2022年4月に高圧需要家と電気需給契約を解除するとともに低圧需要家との新規契約を停止しておりましたが、日本卸電力取引市場（以下、「JEPX」という。）における取引金額が落ち着きを取り戻しつつあり、またJEPXからの電源調達費用を電気料金に反映させる金額である電源調達調整額の導入により利益率が順調に回復しつつあるため、低圧需要家・高圧需要家との電気需給契約の締結を再開しております。

エンジニアリング事業については、カーボンニュートラルや再生可能エネルギーの普及への取り組みが活発となってきている情勢から、自家消費型太陽光発電設備設置工事及びEV充電設備設置工事に積極的に人材及び資材等を投下した結果、多くの受注を獲得することができました。

その他事業については、当社が販売するマイニング用高性能コンピューター「Y02」が主にマイニングしていた暗号資産「イーサリアム」のマイニング方法が2022年9月に変更されたことなどを理由として、販売数が減少していたために、この状況の脱却を図り、特定の暗号資産をマイニングすることに適した高性能コンピューターの販売を行っておりましたが、昨今の電気料金の高騰等により、引き続き販売が低調に推移しました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,962,670千円（前年同期比32.8%減）、営業利益は234,546千円（同72.4%増）、経常利益は285,333千円（同128.5%増）、当期純利益は191,612千円（同104.4%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当社が当事業年度中に実施した設備投資の総額は315,562千円で、久喜市菖蒲北部太陽光発電所の建設費84,683千円、久喜市清久西池太陽光発電所の建設費226,834千円を投資したことが主な要因であります。

(3) 資金調達の状況

株式会社紀陽銀行から久喜市菖蒲北部太陽光発電所建設資金として100,000千円、株式会社日本政策金融公庫から長期運転資金として100,000千円を調達しております。

(4) 対処すべき課題

当社の今後の経営課題とその対策は以下のとおりであります。

① 事業基盤の強化について

エネルギーマネジメント事業における電力調達の大部分はJEPXから行っております。その価格は外的要因により大きく左右され、2021年12月期は年度を通じて価格が高騰したことで、損失が発生していましたが、前事業年度に実施した電源調達調整額の導入後は、電源調達費用の高騰の影響を受けなくなりました。これにより、当社は、当事業年度から高压需要家との電気需給契約締結を再開しております。今後は、低压需要家との電気需給契約締結を再開する見込みであります。電源調達における調整金の導入以後、当社との電気需給契約解除を行う需要家も一定数存在するため、需要家数の回復ペースは不透明であります。

これに加え、国の政策であるグリーン成長戦略を背景に、エンジニアリング事業の売上を拡大させることで、安定的な成長をすべく、引き続き需要が見込める自家消費型太陽光発電設備及びEV充電設備の受注に注力してまいります。

② 1社依存からの脱却

当事業年度の売上高におけるかんでんEハウス株式会社が占める割合は、当社と営業地域が重なり協力関係を構築しやすい背景から41.9%に上り、同社への依存状態が顕著であります。これを改善するため、同社から請け負った太陽光発電設備設置、EV充電設備設置等、蓄積された施工実績を活かし、新たな販路を開拓すべく自己託送やオフサイトPPA事業（注）の提案を行ってまいります。これに加えて、蓄電所（電力系統から受電した電気を貯蔵し、同一の電圧・周波数で電力系統に送る設備であって、構内の他の設備と電氣的に接続されていないもの）の販売等に取り組むことにより、収益機会の多様化を図ってまいります。

（注）事業所以外の場所に設置された発電設備で発電された電気を一般送配電事業者の送配電を用いて供給を受けるもの。原則として、自己所有の発電設備の場合は自己託送、第三者の発電設備の場合はオフサイトPPA（電力販売契約）と称されます。

③ 人材の確保及び育成について

2023年度の第二種電気工事士の受験申込者数は150,846人と2013年度との比較で1.20倍増となっており（一般財団法人電気技術者試験センターHPによります。）、電気工事に携わる技術者の数は今後も増加することがうかがえます。当社としましては、この流れを踏まえつつ、社内の人材を戦力として育てていかなければなりません。

当社は、電気工事士はじめ各種資格の取得を促進すべく、外部の資格取得対策研修参加への補助、資格試験合格者への各種資格手当等、有能な人材を長期的に雇用確保するため、人材の確保・育成体制の構築を進めております。

また、今後5年後・10年後を見据えて、社員の年齢構成分布を分析し、将来の組織増強を考えた、持続可能な組織の採用活動を実施するとともに、新卒を含め優秀な人材の確保を図ります。

④ 内部管理体制の強化について

当社が事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を維持していくためには、内部管理体制の強化は極めて重要であると考えております。内部統制の実効性を高め、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、リスク管理の徹底を図ります。

⑤ 財務上の課題

当社は、2020年末から2021年にかけて起こった卸電力価格の高騰により、2021年12月期に創業以来初の債務超過となりましたが、電源調達調整額の導入によって利益率が順調に回復した結果、前事業年度においては黒字となっております。一方で、事業の拡大に際して、自社発電所の建設費用及び運転資金を主として金融機関からの借入によって賄ってきたこともあり、当事業年度においては自己資本比率が13.6%となっていることから、財務体質の改善を対処すべき課題として認識しております。

自社発電所等の設備投資においては、バランスの取れた回収可能性の高い設備投資を実施するとともに、利益の蓄積及び多様な調達手法を活用した財務基盤の充実等を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第5期 2020年12月期	第6期 2021年12月期	第7期 2022年12月期	第8期 (当事業年度) 2023年12月期
売 上 高 (千 円)	1,575,962	2,176,410	2,919,220	1,962,670
営業利益又は損失(△)(千円)	6,330	△243,979	136,055	234,546
経常利益又は損失(△)(千円)	11,196	△233,210	124,883	285,333
当期純利益又は損失(△)(千円)	1,454	△195,994	93,722	191,612
1株当たり当期純利益又は損失(△)(円)	0.18	△24.50	11.72	23.95
純 資 産 (千 円)	59,936	△136,057	32,815	224,427
総 資 産 (千 円)	663,271	916,396	1,418,262	1,645,127
1株当たり純資産(円)	7.49	△17.01	4.10	28.05

- (注) 1. 記載金額は千円未満を、1株当たり当期純利益又は損失及び1株当たり純資産は、小数点以下第2位未満をそれぞれ四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純利益又は損失は、期中平均株式数を用いて算出しております。
3. 2024年1月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は損失及び1株当たり当期純資産を算定しております。
4. 「収益認識基準に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

事業	内容
エネルギーマネジメント事業	電気の小売り
エンジニアリング事業	LED化工事、電気幹線改修工事、受変電設備改修工事、太陽光発電設備設置工事、EV充電設備設置工事

(8) 主要な営業所 (2023年12月31日現在)

本社：大阪市中央区

東京営業所：東京都中央区

九州営業所：福岡市博多区

(9) 従業員の状況 (2023年12月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	前事業年度末比増減
26名	39.0歳	4.5年	6名減

(10) 主要な借入先及び借入額 (2023年12月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社紀陽銀行	609,291
株式会社日本政策金融公庫	251,374
株式会社商工組合中央金庫	97,040
永和信用金庫	31,670

2. 会社の株式に関する事項 (2023年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 320,000株

(2) 発行済株式の総数 80,000株

(3) 株主数 1名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
米澤 量登	80,000株	100%

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2023年12月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
米澤 量 登	代表取締役社長	
後藤 和 廣	専務取締役 (営業本部長)	
佐々木 美彦	取締役 (管理本部長)	
池田 正 樹	監査役	
宮永 淳 平	監査役	シェプラス税理士法人代表 サンエス石膏株式会社社外監査役 株式会社HGCホールディングス 社外監査役

- (注) 1. 監査役宮永淳平氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役宮永淳平氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の 員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役	28,800	28,800	—	—	3
(うち社外取締役)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
監査役	3,320	3,320	—	—	2
(うち社外監査役)	(360)	(360)	(—)	(—)	(1)

- (注) 1. 当社は、取締役会の決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。当社の取締役の基本報酬は固定報酬とし、役位、職責、在任年数その他会社の業績等を総合考慮して決定します。また、業績連動報酬等や非金銭報酬等はないため固定報酬が個人別の報酬の全部を占めます。なお、各取締役の評価を行うのは、当社の業績を全体的かつ俯瞰的に把握している代表取締役社長が最も適切と判断し、取締役の個人別の報酬等の内容の決定は代表取締役社長・米澤量登氏に委任しております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2019年3月25日開催の株主総会において年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。

4. 監査役の金銭報酬の額は、2019年3月25日開催の株主総会において年額3千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役宮永淳平氏は、シェプラス税理士法人代表、サンエス石膏株式会社社外監査役及び株式会社HGCホールディングス社外監査役であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
社外監査役 宮永淳平	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、監査役協議会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役協議会において、主に財務・会計等に関し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,212,954	流動負債	809,746
現金及び預金	214,034	買掛金	31,333
受取手形	370	工事未払金	283,112
売掛金	164,103	短期借入金	341,670
完成工事未収入金	505,856	1年内返済予定の長期借入金	75,203
契約資産	230,992	未払金	4,093
未成工事支出金	185	未払費用	9,367
商品及び製品	3,249	未払法人税等	47,453
原材料及び貯蔵品	8,231	預り金	8,593
前渡金	15,417	契約負債	1,106
前払費用	6,434	賞与引当金	5,838
未収消費税等	45,087	工事損失引当金	1,975
その他	19,936	固定負債	610,952
貸倒引当金	△944	長期借入金	572,502
固定資産	432,173	繰延税金負債	19,961
有形固定資産	376,621	役員退職慰労引当金	12,933
建物（純額）	7,695	資産除去債務	5,556
構築物（純額）	534		
機械及び装置（純額）	140,409	負債の部合計	1,420,699
車両運搬具（純額）	0		
工具器具備品（純額）	1,147	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	226,834	株主資本	224,427
無形固定資産	6,579	資本金	40,000
ソフトウェア	6,579	利益剰余金	184,427
投資その他の資産	48,971	その他利益剰余金	184,427
出資金	311	固定資産圧縮積立金	37,376
長期前払費用	6,032	繰越利益剰余金	147,051
敷金保証金	28,381	純資産の部合計	224,427
その他	14,245		
資産の部合計	1,645,127	負債及び純資産の部合計	1,645,127

損益計算書

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		
完成工事高	1,017,001	
売電事業売上高	898,221	
商品売上高	47,246	
製品売上高	200	1,962,670
売上原価		
完成工事原価	806,479	
売電事業売上原価	634,053	
商品売上原価		
商品期首棚卸高	8,847	
当期商品仕入高	24,580	
合計	33,428	
商品期末棚卸高	3,249	
商品売上原価	30,179	
製品売上原価		
製品期首棚卸高	—	
当期製品製造原価	37	
合計	37	
製品期末棚卸高	—	
製品売上原価	37	1,470,750
売上総利益		491,919
販売費及び一般管理費		257,373
営業利益		234,546
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	8	
助成金収入	1,549	
補助金収入	62,900	
受取手数料	4,977	
その他	616	70,051
営業外費用		
支払利息	9,314	
支払手数料	9,948	19,263
経常利益		285,333
税引前当期純利益		285,333
法人税、住民税及び事業税	56,538	
法人税等調整額	37,183	93,721
当期純利益		191,612

株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	繰越 利益剰余金			
当期首残高	40,000	—	△7,184	△7,184	32,815	32,815
当期変動額						
当期純利益			191,612	191,612	191,612	191,612
固定資産圧縮積立 金の積立		41,168	△41,168	—	—	—
固定資産圧縮積立 金の取崩		△3,791	3,791	—	—	—
当期変動額合計	—	37,376	154,235	191,612	191,612	191,612
当期末残高	40,000	37,376	147,051	184,427	224,427	224,427

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

① 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 商品・製品・仕掛品

先入先出法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ 原材料・貯蔵品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～15年
構築物	20年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	5～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることができる工事について、当事業年度末における損失見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① エネルギーマネジメント事業

検針日基準により収益を認識しております。決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益は「収益認識に関する会計基準の適用指針」第103-2項に基づいて見積り計上を行っております。

② エンジニアリング事業

工事契約に係る収益については、工事の進捗に伴い履行義務が充足されるため、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることが出来ない工事については、原価回収基準にて収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（当社における繰延税金負債相殺前の金額） 5,825 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りによって繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは将来の利益計画を基礎としております。

②主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる将来の利益計画の策定にあたり、過去の実績や市場・顧客の動向等を総合的に勘案した将来の受注予測に基づく売上高を主要な仮定と考えております。当社は過去及び当期の課税所得等から将来の一時差異等加減算前課税所得を予測し、利益計画及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングに基づき、繰延税金資産を計上しております。また、将来の利益計画の策定においては、主要な仮定であるロシアのウクライナ侵攻による原油高、資材や原材料の高騰及び納期遅延などの影響は一定期間にわたり継続するものと仮定しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の経済状況及び経営環境の変化により、課税所得の見積りの基礎となる仮定が変動する場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

建物	4,242 千円
構築物	110 千円
車両運搬具	1,572 千円
工具、器具及び備品	5,242 千円
機械及び装置	13,632 千円
計	24,800 千円

(2) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

売掛金	110,383 千円
機械及び装置（純額）	140,409 千円
計	250,792 千円

短期借入金	330,000 千円
1年内返済予定の長期借入金	33,435 千円
長期借入金	102,198 千円
計	465,633 千円

- (3) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。
当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	330,000 千円
借入実行残高	330,000 千円
差引額	一千円

5. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 80,000 株
- (2) 自己株資金に関する事項
該当事項はありません。
- (3) 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- (4) 配当に関する事項
該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
当社は、事業活動を行っていく上で必要な資金及び設備投資資金を、主に銀行借入により調達しております。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク
営業債権である受取手形、売掛金、完成工事未収入金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。
営業債務である買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払い期日であり、工事未払金はそのほとんどが2か月以内の支払い期日であります。
短期借入金及び長期借入金は、運転資金又は設備投資等に係る資金調達であります。償還日は最長で2040年5月31日であります。
営業債務及び借入金は、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。
- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
- ア 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
営業債権については、受注管理規定に従い、各事業部門における営業担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
- イ 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理
当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、長期借入金を主体とした借入を行っております。
- ウ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社は、各部門からの報告に基づき管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を探

用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金保証金	1,770	1,769	0
資産計	1,770	1,769	0
長期借入金 ※3	647,705	638,422	△9,282
負債計	647,705	638,422	△9,282

※1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから記載を省略しております。

※2 「受取手形」、「売掛金」、「完成工事未収入金」、「買掛金」、「工事未払金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

※3 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

※4 市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
出資金	311

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当する金融商品はありません。

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金保証金	—	1,769	—	1,769
資産計	—	1,769	—	1,769
長期借入金	—	638,422	—	638,422
負債計	—	638,422	—	638,422

※ 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金保証金

敷金保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産（当社における繰延税金負債相殺前の金額）の主な発生原因は、繰越欠損金、賞与引当金、役員退職慰労引当金等であります。

繰延税金負債の主な発生原因は、圧縮積立金等であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産 28円05銭

1株当たり当期純利益 23円95銭

※2024年1月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算出しております。

12. その他の注記

該当事項はありません。

13. 重要な後発事象に関する注記

（1）株式分割について

2023年12月15日開催の取締役会の決議に基づき、2024年1月4日付で、以下のとおり株式分割を行っております。

①株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額の引下げを行うことで株式の流動性を高めることを目的として株式分割を実施いたします。

②株式分割の概要

ア 分割の方法

2024年1月3日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

イ 株式分割による増加株式数

普通株式

7,920,000株

ウ 株式分割後の発行済株式総数

普通株式

8,000,000株

エ 株式分割後の発行可能株式総数

普通株式

32,000,000株

オ 株式分割の効力発生日

2024年1月4日

(監査役の監査報告書謄本)

監査報告書

私たち監査役は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年3月5日

エネルギーパワー株式会社

監査役 池田 正樹 印

監査役
(社外監査役) 宮永 淳平 印

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第8期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類承認の件

議案の内容につきましては、添付書類に記載のとおりであります。

取締役会といたしましては、第8期の計算書類が、法令又は定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、下記のとおり取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	よねざわ かずと 米澤 量登 再任 (1988年8月19日生)	2011年4月 株式会社鈴鹿電工（現スズカ電工株式会社）入社 2016年10月 当社 取締役就任 2020年2月 当社 代表取締役社長就任（現任）	8,000,000株
2	ごとう かずひろ 後藤 和廣 再任 (1948年11月12日生)	1971年4月 豊正工業株式会社入社 1975年2月 柏原塗研工業株式会社（株式会社カシワバラコーポレーション）入社 2001年4月 同社関西支社設立 取締役就任 2012年4月 株式会社鈴鹿電工（現スズカ電工株式会社）入社 2013年11月 同社 取締役就任 2016年10月 当社 専務取締役就任 2023年11月 当社 専務取締役 営業本部長（現任）	—
3	ささき よしひこ 佐々木 美彦 再任 (1957年2月13日生)	1980年4月 ソニーマーケティング株式会社入社 1985年8月 株式会社ハミルトンエクスプレス入社 1987年9月 株式会社ファーストエンタープライズ 取締役就任 1991年7月 有限会社グローバル・ファウンダーション 代表取締役就任 2000年1月 株式会社エム・シー・アンド・ピー入社 2002年11月 株式会社あ・うん入社 2005年6月 グラボテック株式会社 代表取締役就任 2011年4月 藤田珈琲株式会社入社 2014年9月 スズカ電工株式会社入社 2016年4月 当社設立 代表取締役就任 2020年2月 当社 取締役 2023年11月 当社 取締役 管理本部長（現任）	—

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 候補者米澤量登氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。

以上